第7回政府総合対策本部

外務省 資料

- 1. 米政府・関係者による主な発信
- 2. 米国と各国との間の合意

令和7年(2025年) 9月9日

米国政府・関係者による主な発信



ラトニック 商務長官 (9/4)

- ・日本との歴史的な貿易合意は、**我々の国家に投資し、強化するための5500億ドルを米国に** 提供するもの。この資金は、エネルギーインフラ整備、半導体製造、重要鉱物採掘、造船業など への投資に充てられる。
- ・日本のパートナーと達成したこの合意は、アメリカの未来にとって究極のゲームチェンジャーだ。まさに「アメリカ第一」貿易政策の核心を体現するものである。トランプ大統領は史上初めて、これらの投資を文字通りアメリカの利益のために直接指揮するのだ。 (9/4、X(エックス)への投稿)



ベッセント 財務長官 (9/4)

・日米同盟は新たな節目を迎えた。トランプ大統領のリーダーシップにより、日米間の貿易に関する合意が大統領令により正式に発効した。本合意は両国の経済的絆を強化し、米国労働者を支援するとともに、トランプ大統領の下で繁栄と協力の新たな黄金時代を実現するとの両国の決意を改めて示すものだ。 (9/4、X (エックス) への投稿)



商務省 公式アカウント (9/4)

- ・トランプ大統領は、日本との歴史的な枠組みに合意した。この枠組みには以下が含まれる。
- ▶ トランプ大統領が選定した米国の国家安全保障プロジェクトへの日本からの5500億ドルの 投資(半導体製造、造船、重要鉱物の採掘、エネルギーインフラなど)
- ➢ 米国の生産者・製造業者が日本市場にアクセスできる、前例のない150億ドル超の機会
- ➢ 米国の農産物や自動車、部品を追加の手続なしで販売できる、数十億ドル規模の新たな機会。

この合意に基づき、米国はほぼすべての日本からの輸入品に対して基準関税15%を適用する。 ただし、自動車・部品、航空宇宙製品、ジェネリック医薬品、米国では産出されない資源については、分野ごとの特別措置が設けられる。 (9/4、X (エックス) への投稿) (1

米国と各国との間の合意 ①



EU

(旧)相互関税:20%



相互関税:15%

- 7/27、米EU首脳会談後に合意を発表。
- 8/21、米EU間の共同声明を発表。

関税措置

- ► EUに対する相互関税及び自動車関税は15% (含むMFN関税)。半導体・医薬品・木材関税の 上限を15%に設定することを確保。
- > **鉄鋼・アルミ・銅は 関税割当措置**の可能性。
- ★国への単郷的物品(航空機・部品、ジェネリック 医薬品、天然資源)(JMFN税率のみ適用。
- ▶ 全ての米国工業物品への関税の撤廃
- ➢ 米国農水産品への特恵的市場アクセス
- > 米国産ロブスター関税撤棄 貿易・投資の拡大
- EU企業は少なくとも6,000億ドルを投資。
- ▶ 7,500億ドル相当のエネルギー購入。
- ➤ 400億ユーロ相当のAI半導体購入。 非関税措置における協力
- > 自動車基準、衛生·植物検疫等
- 8/28、EUは米側の自動車関税引き下げの条件 とされる、対米駅税散棄等に関する法案を提出。



韓国

(旧)相互関税:25%



書簡:25%

相互関税:15%

- 7/30、合意を発表(両首脳がSNS発信) 李在明韓国大統領のSNS投稿(7/30)
 - ▶ 主要国と同等か、有利な条件で競争できる環境を整え
 - ▶ 今回の合意は、製造業再建という米国の利害と米国市 場における韓国企業の競争力拡大という我々の意志が 合致於課。

トランプ大統領のSNS投稿(7/30)

- ▶ 韓国は対する相互関税率 (及び自動車関税)率は 15%。(半導体と医薬品は他の国よりも不利な扱いを 受けない。鉄鋼、アルビ、銅は対象外。)
- > 米国には類税は課せられない。
- 韓国が米国に3500億ドル (うち1500億ドルは当的協力) ファンド) 規模の投稿資。
- ▶ 韓国は今後1000億ドル相当のLNGを含むエネルギー製 品購入。
- ※(部分は韓国大統領室ブーフィングでの補足内容。
- 8/25、米韓首脳会談(共同文書等の発表なし) 大統領が出いてを発表
 - 1500億ドルの追加投資
 - > 造船、原子力、航空、LNG、重要鉱物等、11分野の MOUC署名
 - ▶ 国防費幣の意向(現時点で詳細は発表されず)



中国

(旧)相互関税:34%

相互関税:10%※ (5/14~11/10の期間)

※ただし、違法薬物問題を 理由に一律20%に引き上 げた3/4の関税措置は継続。 (実質的な関税率30%)

● 5/12、米中共同声明発出。米中による115%の関税相互引下げや、中国による4/2以降の対米非関税措置の撤廃・一時停止 に合意。

(注) 4/2発表の相互関税(34%)のうち上乗せ分の24%を5/14から90日間一時停止。

- 6/9-10、閣僚級協議を実施し、**5月の合意内容を履行する実施枠組みについて原則合意**。その後、米中双方は同枠組みを承認。
- 7/28-29、ストックホルムでベッセント財務長官、グリア通商代表(USTR)と何立い編版理との間で3回目となる閣僚級協議を実施。 双方は、8/12に期限を迎える相互関税24%分の一時停止を90日延長することで一致。米側は今後、トランプ大統領が最終判 断を下す旨強調。
- 8/11、米中双方は、相互関税24%分一時停止を更に90日延長(~11/10)すること等を発表。その後も事務レベル で協議が継続。

注:「書簡」は7月7日以降各国に送付された相互関税を通知する大統領書簡を指す。

米国と各国との間の合意②



英国

(旧)相互関税:10%



相互関税:10%

- 5/8、米英間の貿易合意発表。 「General Terms for the Economic Prosperity Deal」という 名称の共同文書を発出。
 - ▶自動車の関税割当
 - →年間10万台を上限に10%
 - >鉄鋼・アルミニウムの関税割当
 - →MFN税率の関税割当を今後設定。
 - >協定の締結に向け、今後交渉を進めることで一致。
- 6/16、トランプ大統領は**貿易合意実施の ための大統領令**に署名。
- 6/30、米英間の合意、一部発効。



ベトナム

(旧)相互関税:46%



相互関税:20%

- 7/2、トランプ大統領は自身のSNSで米越間の貿易合意を発表。
- ▶ベトナムからの輸入品に一律20%
- ▶ (中国等からの) 積み替え品に40%
- ▶米国からベトナムへの輸出品はゼロ関税

ベトナム側報道発表 (7/2)

● 両国交渉代表団は「相互的かつ公正で均衡の とれた貿易協定の枠組みに関する越米共同声明を作成することに合意(注:ただし、これまで未公表)。

ベトナム外務省報道官(7/14)

● 両国は (合意) 内容の明確化と具体化ご向けて引き続き協議中。



(旧)相互関税:32%



書簡:32%



相互関税:19%

- 7/16、トランプ大統領は自身のSNSで関税交渉の合意を発表。プラボウォ大統領も合意した旨 SNS投稿。
- 7/22、米WHは、相互貿易協定の枠組みご関 する共同声明を発表(インドネシアは未発表)。
 - ▶インドネシアは米国産工業品・食品・農産品への 関税を**99%が廃**。
 - ▶米国はインドネシアからの輸入品に一律19%。
 - インドネシアは、米国から航空機 (32億ドル)、 農産品 (大豆、小麦等:45億ドル)、エネル ギー産品 (LPG、原油等:150億ドル) を購入

インドネシア政府声明(7/22)

● **今後数週間で最終合意**し、署名及び発効に 向け双方が国内手続を進める。

アイルランガ大臣 (7/23)

● (米側が発表した) 共同声明の全ての内容は 両者で合意したもの。



フィリピン

(旧)相互関税:17%



書簡:20%



相互関税:19%

- 7/22、米比首脳会談冒頭、トランプ大統領は、米比間の貿易に関する合意は間近と発言(首脳会談後、トランプ大統領は自身のSNSで合意に達した旨発表。)。
- ▶フィリピンからの輸入品に<u>一律19%</u>
- ▶米国からフィリピンへの輸出品はゼロ関税

マルコス大統領 (7/23)

- 我々は自動車市場を開放し、今後関税を課さない。
- 大豆製品、小麦製品、医薬品の輸入が増加 するだろう。

注:「書簡」は7月7日以降各国に送付された相互関税を通知する大統領書簡を指す。